

令和4年10月6日

お客様へ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

融資取引における「とちぎん電子契約サービス」の取扱開始について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、令和4年10月11日（火）から、融資契約をパソコンやスマートフォンで完結できる「とちぎん電子契約サービス」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

「とちぎん電子契約サービス」では、「電子契約サービス」と「当座貸越借入請求サービス」をご提供いたします。「電子契約サービス」は、電子署名を用いて事業性融資や住宅ローン等の契約手続きをパソコン等で完結できるサービスです。「当座貸越借入請求サービス」は、既に当座貸越契約を締結されているお客様が、当座貸越契約の借入可能枠内での新たなお借入をパソコン等でお申込みいただけるサービスです。

当行は、今後もお客様のニーズにお応えできるよう、更なる利便性の向上に努めてまいります。

1. 「とちぎん電子契約サービス」の概要

（1）電子契約サービス

対象となるお客様	法人・個人事業主のお客様	個人のお客様								
対象となるお取引	事業性融資の証書貸付・当座貸越	住宅ローン								
特長	①契約書への署名・捺印が不要です。 ②印紙代がかかりません（別途手数料がかかります。） ③いつでも契約内容の確認が可能です。									
手数料	<table><tr><td>1 契約あたりの契約金額</td><td>手数料（税込）</td></tr><tr><td>1, 000 万円超の場合</td><td>11, 000 円</td></tr><tr><td>500 万円超～1, 000 万円以下の場合</td><td>5, 500 円</td></tr><tr><td>500 万円以下の場合</td><td>無料</td></tr></table> ※ご利用にかかる初期費用・月額利用料は無料です。 ※1 契約とは、金銭消費貸借契約証書 1 通の契約を指します。 ※お借入期間が 1 年以内（お借入月の翌年応答日の月末まで）の場合、手数料は無料です。		1 契約あたりの契約金額	手数料（税込）	1, 000 万円超の場合	11, 000 円	500 万円超～1, 000 万円以下の場合	5, 500 円	500 万円以下の場合	無料
1 契約あたりの契約金額	手数料（税込）									
1, 000 万円超の場合	11, 000 円									
500 万円超～1, 000 万円以下の場合	5, 500 円									
500 万円以下の場合	無料									



NEWS RELEASE

(2) 当座貸越借入請求サービス

対象となるお客様	既に融資当座貸越契約を締結されている法人・個人事業主のお客様
対象となるお取引	当座貸越契約の借入可能枠内での新たなお借入
手数料	無料

2. 取扱開始日

令和4年10月11日（火）